

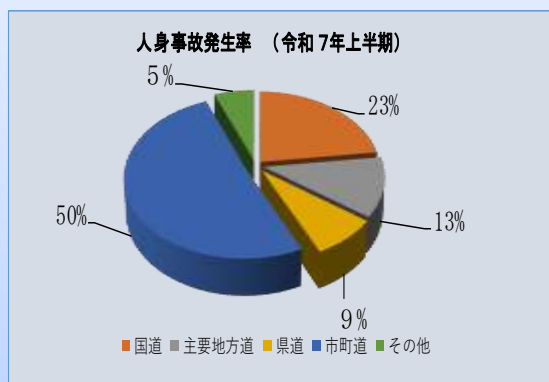
速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	9:00～21:00	高 砂 町 地 内	50キロ
主 要 地 方 道 宇都宮栃木線	7:00～18:00	西川田本町1丁目地内	50キロ
国道121号	13:00～18:00	上 御 田 町 地 内	60キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



- ▼ 交通事故の約半数が市道で発生している。
- ▼ 車両相互の交通事故108件のうち、追突と出会い頭の事故が約68%を占めた。
- ▼ 交差点の事故が全体の約半数近くを占めた。

～ 令和7年上半期 ～

- 重傷事故17件のうち、10件が交差点で発生した。
- 国道121号で人身事故が22件発生し、前年より増加(+5件)した。
- 曜日別では木曜日、時間帯は7時台、18時台が多い。

その他の交通指導取締り要点

- 飲酒運転を撲滅するため、繁華街及びその周辺を重点に夜間検問を強化する。
- 通学児童の安全を図るため、通学路及びその周辺における登下校時間帯の取締り(横断歩行者妨害、速度超過、通行禁止違反等)を実施する。
- 交差点で事故が多発する通勤時間帯に信号無視、一時不停止違反取締りを強化する。
- 自転車乗車中の交通違反(信号無視、一時不停止等)に対する取締りを強化する。